

平成 27 年 10 月 6 日

市政記者 各位

米子市総務部行政経営課

マイナンバー制度合同説明会の開催について

マイナンバー制度の円滑な導入を図ることを目的に、市民の皆様、事業者の皆様を対象とした標記説明会を開催することといたしましたので、周知についてご協力をお願いいたします。

記

1 主催及び協賛

(1) 主催 (鳥取県西部 2 市 7 町村と 4 関係機関)

米子市、境港市、日南町、日野町、江府町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、米子税務署、鳥取県西部県税事務所、米子年金事務所、米子公共職業安定所

(2) 協賛 (10 団体)

中国税理士会米子支部、米子商工会議所、境港商工会議所、鳥取県西部納税貯蓄組合連合会、米子青色申告会、境港青色申告会、公益社団法人米子法人会、米子間税会、米子小売酒販組合、鳥取県酒造組合西部支部

2 開催日時、場所及び対象者

(1) 日時

平成 27 年 11 月 5 日 (木) 午後 2 時から 3 時 30 分まで

(2) 場所

米子市文化ホール (メインホール) 米子市末広町 293 番地

(3) 対象者

県西部在住、在勤の方及び事業者の方 (定員 600 名)

3 説明会に関する問い合わせ先

- ・米子市 行政経営課 (直通) 0859-23-5306
- ・米子税務署 総務課 (直通) 0859-57-3334

マイナンバー制度合同説明会

参加無料！

事前申込みは不要です

関係機関合同開催

平成27年10月から「社会保障・税番号（マイナンバー）制度」が開始され、国民一人ひとりに個人番号（マイナンバー）が付番されます。そこで、「マイナンバー制度はどんな制度？」「民間事業者として必要な準備とは？」などの疑問をお持ちの方を対象に、マイナンバー合同説明会を開催します。
是非ご参加ください。

日 程：平成27年11月5日（木）午後2時～3時30分（受付：午後1時～）

会 場：米子市文化ホール（メインホール）
【米子市末広町293番地】

駐車場につきましては、混雑が予想されますので、
できる限り公共交通機関をご利用ください。

対象者：県西部在住、在勤及び事業者の方

定 員：600名
座席については余裕をもって用意しておりますが、当日の来場者数によっては入場をお断りする場合がありますので予めご了承下さい。

プログラム

- 1 マイナンバー制度の概要について
 - 2 通知カードと個人番号カードについて
 - 3 国税分野におけるマイナンバー対応等について
 - 4 質疑応答
- 説明会の内容は変更となる場合があります

当日、手話通訳が
つきます！

主 催：米子市、境港市、日南町、日野町、江府町、日吉津村
大山町、南部町、伯耆町、米子税務署、鳥取県西部県税事務所
米子年金事務所、米子公共職業安定所

協 賛：中国税理士会米子支部、米子商工会議所
境港商工会議所、鳥取県西部納税貯蓄組合連合会
米子青色申告会、境港青色申告会、
公益社団法人米子法人会、米子間税会
米子小売酒販組合、鳥取県酒造組合西部支部

問い合わせ先

米子市 行政経営課（直通） 0859-23-5306
米子税務署 総務課（直通） 0859-57-3334

国のマイナンバー制度PRキャラクター
「マイナちゃん」

